# エコファーマー優良事例集 平成24年度版

農林水産省 生産局 農産部

農業環境対策課 環境保全型農業推進班

TEL: 03-3502-8111(内線: 4840) 03-6744-2114(ダイヤルイン)

FAX: 03-3502-0869

# エコファーマーがセールスポイントの農産物直売所 リピーターを獲得し、直売所のイメージアップにも貢献!

道の駅 上品の郷エコファーマー部会(宮城県石巻市)

## 【エコファーマー取得の効果】

- ○道の駅の農産物直売所は、エコファーマー認定をセールスポイントに運営。出荷希望者には認定を受けること を推奨している。
- ○エコファーマーが生産した農産物の陳列棚を複数設置。生産者の顔写真を掲示するなどの工夫をし、消費者への信頼を確保するように心がけている。
- 〇石巻市地域における中核的な道の駅・農産物直売所であり、主要な顧客は、観光客及び近隣住民。近隣住民 は、リピーターの獲得に成功している。
- ○直売所の5億6千万円にのぼる年間売上げに大きく寄与。エコファーマー部会の陳列棚と看板が店頭にあることから、地域農産物のイメージアップにも大きく貢献している。

## 【具体的な活動】

- ○エコファーマーであることが出荷において重要な役割を占めるため、会員は再認定に際しても意欲的。
- ○普及センターによる栽培技術指導を積極的に受けている。
- 〇期間満了となるエコファーマーの再認定については、地方振興事務所による技術講習を2回実施。また、再認定のための相談会も複数回行った。
- ○平成22年度には実施状況報告を自主的におこなうとともに、 振興事務所の協力を得て現地確認を実施した。











#### 【エコファーマー取組への経緯】

- 〇平成16年に(株)かほく・上品の郷を設立。
- 〇平成17年3月に道の駅が開設される。
- 〇平成18年度 安定的な出荷品供給のために栽培部 会を設立。最初のエコファーマー認定者は34名。以降 徐々に会員加入や取組品目が増加。
- 〇エコファーマー専用棚へ出荷する際の生産記録の提出を義務づけ、他の直売所との差別化を図っている。
- 〇こうした積極的な取組に刺激され、エコファーマーの 認定を受ける生産者も出てきている。
- 〇平成24年、エコファーマー部会員40名。延べ取組面 積(年間)は10.75ha。

## 【エコファーマー取組の概要】

〇土づくり技術

土壌分析をもとに、地元の堆肥センターから調達した牛糞たい肥を施用。

〇化学肥料低減技術

有機質肥料・肥効調節型肥料を中心に施肥。 慣行に比べて2割以上の低減が目標。

〇化学合成農薬施用技術

従来部会の生産者が取り組んでいなかった「光利 用技術」(粘着テープ)による害虫防除を部会の重 点的新規取組目標と位置づけ、再認定にあたって の新規取組とした(218点で実施)。

道の駅 上品の郷 エコファーマー部会(株式会社かほく・上品の郷) 〒986-0132 宮城県石巻市小船越字二子北下1-1 TEL:0225-62-3670

# 部会員全員がエコファーマー! 減農薬のリンゴ栽培でブランド化に成功

## JA須高りんご部会高山支部(長野県高山村)

## 【エコファーマー取得の効果】

- 〇部会員数216名、栽培面積は約92ha(平成24年9月現在)。
- エコファーマーであることが部会への加入要件。そのため全員が認定を受けている。
- 〇部会では、減農薬をアピールした「信州さわやかりんご」というオリジナルブランドで販売。ブランドを支えるため に「味」、「色」、「大きさ」のレベルアップに全部会員が取り組んでいる。
- 〇平成18年度からは、より厳格な選果基準を設け、最高級りんご「プレミアムゴールド」を販売。10kg箱13,000円 という高値にも関わらず、贈答用として引き合いが強い。
- ○エコファーマーのポスターを貼り、安心・安全をアピールした直売所は、地元客をはじめ、観光客など多くの買い 物客が訪れ、来客数・販売額は年々向上している。
- 〇部会員の所得向上を目的に販売している、わけあり商品(キズ果など市場出荷できないりんご)は、減農薬等の 安心感から家庭用りんごとして好評を博している。

## 【具体的な活動】

- 〇生産方針を部会員に徹底させる 「早出ししない」、「味を十分にのせる」、 「色をまんべんなく付ける」、「作業適 期に惜しまず精一杯手をかける」
- ○選果基準の厳格化(3等級→4等級)
- ○全部会員のエコファーマー取得化
- 〇トレースシステムの導入





## 【エコファーマー取組への経緯】

- 〇高山村では、村内の生ごみを堆肥化して農地に還元する「資源循環型農業」の取組を昭和58年から実施。
- 〇平成3年、 村をあげてフェロモン剤を導入。
- 〇平成5年、JA須高りんご部会高山支部 設立。
- 〇平成16年、全国環境保全型農業推進コンクール大賞受賞。
- 〇平成17年、部会員全員252名がエコファーマーを一斉取得。
- 〇平成22年、新規認定20名。再認定205名。再認定に当たっては、部会役員、JA、県農業改良普及センターが 打合せを重ね、次期の取組について合意形成した。また、普及センター職員と、農政課担当者が全部会員と面 談し、取組内容の確認と、申請書類の作成を支援。



#### 【エコファーマー取組の概要】

- 〇堆肥等有機質資材施用技術 フクイハラコンポ(高山村堆肥センター) 又は 稲わら
- 〇有機質肥料施用技術 すこうフルーツパワー味物語 (JA須高オリジナル有機肥料)
- ○フェロモン剤利用技術
- コンフューザーR
- ※上記技術には全部会員共通で取り組んでいる。
- ※このほか、減農薬栽培を基本として、JAの薬剤調合施設 で調合した薬剤を村内同一時期に一斉散布し防除している。

JA須高 りんご部会高山支部 高山共選所 〒382-0837 長野県上高井郡高山村大字高井528-1 TEL:026-245-2348、FAX:026-248-4119

# 出荷者全員がエコファーマー 茶商との連携で生協に売り込み販路確保に成功

## 袋井茶農家の会(静岡県袋井市(一部掛川市を含む))

## 【エコファーマー取得の効果】

- O袋井茶農家の会は袋井市笠原地区(一部掛川市含む)の7つの茶工場からなり、構成する茶農家は合計103戸、栽培面積は147haであり、その全員がエコファーマーである。
- 〇会が原料となる荒茶を出荷し、県内の茶商が商品に仕上げ、環境保全型農業に取り組む生産者が栽培するお茶として日本生活協同組合連合会の「コープ産地が見えるシリーズ」にラインナップされ、全国で販売されている。
- 〇商品開発当初に比べ、生協への販売量は、140%に増加。
- ○個々の茶工場では、直売所での販売や、ネット販売にも取り組む。

#### 【具体的な活動】

- 〇生産者全員がエコファーマーであることが評価され、ユーコープ事業連合(関東地方の一部県の生協の連合) が新たに開発する商品の取り引き産地に決定。平成18年の一番茶から商品の販売開始。
- 〇その後、扱いがユーコープから日本生活協同組合連合会(全国の生協に商品を供給)に変更となり、「袋井茶農家の会」の構成組織も当初の4茶工場から7茶工場に拡大した。
- ○毎年新茶時期に茶の手摘み・手もみ体験イベントを開催するほか、店頭での手揉み茶の実演や意見交換会への参加など、生協の組合員との交流を積極的に行う中で、環境保全型農業への取組について説明している。
- ○それぞれの茶工場は、地域の直売所やネット販売等でもお茶を販売しているが、エコファーマーマークを各生産者の名刺や直販用の茶袋、のぼり等に活用し、多くの商品で生産者がエコファーマーであることをPRしている。



## 【エコファーマー取組への経緯】

- ○笠原三沢地区は、茶工場の垣根を越えた茶 農家の有志グループで地域茶業の方向性を 話し合うなど、まとまりの強い地域であった。
- ○平成15年から普及員の働きかけもあり、エコ ファーマー認定の取得が進む。
- 〇平成16年以降、エコファーマー認定を取得していることを産地の特徴に位置づけ、茶商と連携し生協等へPRしつつ、エコファーマー認定取得者の拡大を図る。
- 〇現在では地域内のほぼ全ての農家がエコ ファーマー認定を取得。地域をあげて環境保 全型農業に取組んでいる





#### 【エコファーマー取組の概要】

〇土づくり技術

完熟たい肥の施用や、茶樹の整枝や剪枝などで出た粗大 有機物を茶園に還元することで、土づくりに取組む。

〇化学肥料低減技術

肥効調節型肥料や有機質肥料を施用し、化学肥料の低減に取組む。

〇化学合成農薬低減技術

うね間を施肥時期ごとに軽くうなうことで機械除草を実施。 一部でハマキコンーNを使ったフェロモン剤利用技術、BT 剤を使った生物農薬利用技術を導入。

天敵に影響の大きい剤を天敵に影響の小さい農薬に変更 し、天敵による害虫の密度抑制効果が発揮されるよう取組 む。また、これまでに物理的防除に関する試験(害虫被害を 軽減させる黄色ナトリウム灯の効果実証ほの設置、風と水 滴で虫を捕獲する風圧防除機の試験等)を実施。

袋井茶農家の会 (事務局)丸善製茶株式会社 古橋克俊 〒421-0111 静岡市駿河区丸子新田314 TEL:054-271-3371(代表)、FAX:054-271-1075

# 地元の中堅スーパー内にエコファーマー産直コーナーを設置 販売単価アップや新たな販路確保に貢献

マルマン・エコ・マルシェ(島根県松江市)

## 【エコファーマー取得の効果】

〇地元の中堅スーパー「マルマン」にエコファーマー専用のインショップ産直コーナーを設置。

(現在、「マルマン」の2店舗で展開)

- 〇出荷者は現在22名。全員エコファーマー認定を取得。
- 〇産直コーナーへの出荷は、販売単価が約10%向上。
- 〇新しい販売チャネルを確保し、売り場に合わせた商品選択を行うことで、<br/>売れ残りが減少。
- 〇生産者の販売意欲が向上。自身で研究して有望作物を栽培したり、個人販促を実施するようになってきた。
- ○産直コーナーへの出荷をきっかけに、直接、業務用需要の問い合わせがくるようになるケースがある。販路の確保や販売単価の向上に留まらず、生産者のやる気の醸成や、また別の、新たな販路確保へつながるなど、様々な効果が現れてきている。
- ○販売店としても、こだわり商品を取り扱っているというイメージの向上の効果があり、生鮮売上額が増加。

## 【具体的な活動】

- ○平成21年5月、マルマンから産直販売について県に相談。
- 〇平成21年7月~平成22年1月に、松江市のエコファーマーによる「松江・八東地方持続農業研究会」の事務局である松江農業普及部が中心となり、会員にアンケートを実施し販売方法を検討。
- 〇平成22年2月~3月に、会員による産直勉強会を実施し、エコファーマー専用産直コーナー設置を決定。
- 〇その後、研究会会員へ出荷者を募集したところ、11名が希望。
- 〇生産者、マルマン関係者、普及部の度重なる協議を経て、平成22年7月17日に産直コーナーが開設された。
- ○開設にあたっては、コーナー名を公募。
- 〇オープン前には関係3者で生産物の試食会を開催し、情報交換と理解促進を図った。
- 〇試食宣伝販売などの販売促進やデザイン研修会、消費者モニターの設置、新規企画商品の開発など商品力や 販売力の向上を支援している。
- ○関係3者での定期的な情報交換会を開催している。



#### ※出荷者、出荷物の条件

〇エコファーマーかつ『環境を守る農業宣言』(県独自の県民参加型運動)実施者とする。



〇出荷物は基本的にエコロジー農産物推奨(県独自の推奨制度で、エコファーマーが土づくりを行った上で、化学肥料・化学農薬を慣行の50%以下で作った農作物を知事が推奨する制度)を受けた農産物とする。推奨を受けていない場合でも、推奨基準により栽培した農作物とし、速やかに推奨を受ける。



#### 【エコファーマー取組への経緯】

- 〇県の普及計画の戦略プロジェクトに位置付け、エコファーマーの認定拡大と島根県エコロジー農産物の 有利販売を支援。
- ○地域振興策でJAと「産直活動のステップアップによる新鮮・安全・安心な農産物供給」プロジェクトを実施。

#### 【エコファーマー取組の概要】

〇土づくり技術

完熟堆肥やカニ殻入りの牛糞堆肥などこだわった堆 肥を使用。

〇化学肥料低減技術

有機質肥料の使用や、自作したぼかし肥料などを散布し、化学肥料の使用低減を図る。

〇化学合成農薬低減技術

天敵やフェロモン剤、微生物資材などを使用するとともに、マルチの使用により雑草を防除。

島根県農林水産部 農畜産振興課有機農業グループ 〒690-8501 島根県松江市殿町1 TEL:0852-22-5109、FAX:0852-22-6036

# エコファーマーをアピールしたエコほうれんそうの 販売により慣行品との差別化を実現

## 高野町野菜組合ほうれんそう部会エコほうれんそ一部(広島県庄原市)

## 【エコファーマー取得の効果】

- 〇部会の構成員数は24(農家23、法人1)。うち農家7戸がエコほうれんそ一部を構成。
- 〇エコほうれんそ一部では、堆肥や粗大有機物の施用、フェロモントラップの利用などを行い、化学合成農薬の使用回数、化学肥料(窒素成分量)の2割以上削減した栽培管理を徹底してエコほうれんそうを出荷。
- 〇エコほうれんそうは、「夢産地たかの」エコほうれんそ一として、鮮度を長持ちさせる資材を使った袋に広島県エコファーマークを貼付。
- ○慣行栽培のほうれんそうとは分別集荷・販売することで、差別化を図り、高付加価値化を実現。
- 〇エコほうれんそうは、JAを通して、広島の市場・交流広場(全農の直売施設)へ販売。慣行ほうれんそうに比べて、有利に販売されている。
- 〇出荷ダンボールは慣行ほうれんそうと同じ規格のものを利用。しかし、エコほうれんそうは生産者欄に<mark>氏名とエコファーマー認定番号を押印</mark>し、一目で区分できるように工夫している。

## 【具体的な活動】

- ○夏ほうれんそうは、硝酸態窒素の影響からえぐみの多いものができ やすい傾向があるため、美味しいほうれんそうを作ることを目的に、 化学肥料に頼らない栽培方法を取り入れ、土づくりにこだわる栽培を 始めたのがきっかけ。
- ○部会長がほうれんそう生産者一人ひとりに呼びかけを行い、エコほう れんそ一部を設立。
- 〇発足当時は、土壌診断結果の活用や病害虫防除の徹底、栽培技術 の確立のため研修会の内容にもこだわって取組を進めてきた(部会 ができるまでの間は、個別精算とし、全員の技術水準が一定に達した 時点で部会での共同販売へと切り替え)。
- 〇エコほうれんそうは、慣行栽培に比べ、栽培期間が長い(1週間程度)ため、回転数が減少する中で、土づくりの徹底、持続性の高い栽培の実践など、こだわり続けている。
- ○当初は、通常の袋にエコファーマーマークを貼付していたが、鮮度保持にもこだわった資材を用いた専用袋に切り替えた。
- 〇見た目の美しさにこだわるため、出荷規格に荷姿の項目を設定。
- 〇出荷ダンボールは紙テープ貼りとし、廃棄時の分別や異物混入など の事故予防に配慮。
- ○今後は、ノンステープル箱の作成や契約出荷が主体となってくれば 通いコンテナの検討など環境へより配慮した取組を計画している。





## 【エコファーマー取組への経緯】

- 〇ほうれんそう部会の部会長が慣行栽培に比べ、よりこ だわりをもったほうれんそうの生産を検討。
- ○平成18年にJAが生産者にエコファーマーの認定取得を提案したことがきっかけ。
- 〇生産者の技術水準が一定に達したときにエコほうれんそ一部を設立。
- 〇エコファーマーをアピールできる体制を整備(専用袋、 エコファーマーマークの張付、出荷ダンボールなど)。

## 【エコファーマー取組の概要】

化学合成農薬使用回数、化学肥料(窒素成分量)の 2割以上削減して栽培したエコほうれんそうを出荷。 〇土づくり技術

もみがら牛ふん堆肥、粗大有機物の施用

〇化学肥料低減技術

有機質肥料、もみがら牛ふん堆肥の施用

〇化学合成農薬低減技術

フェロモントラップ、微生物農薬の使用

JA庄原 北部営農センター

〒727-0402 広島県庄原市高野町新市653-1 TEL:0824-86-2213、FAX:0824-86-3058